

ねんきんだより



問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

国民年金の任意加入制度

60歳までに年金の受給資格を満たしていない方や老齢基礎年金が満額でない方は、本人が希望することにより60歳以降も保険料を納めることができます(任意加入)。

加入は申出のあった月からとなり、遡って加入することはできません。

加入の条件

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 - ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
 - ③20歳から60歳までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
 - ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
- ※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
- ※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。
- ※①の60歳以上65歳未満の方は、60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

任意加入については、「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方」を除き、保険料の納付方法は口座振替が原則となります。手続きの際は通帳、金融機関への届出印を持参してください。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域振興課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

令和5年度住宅・土地統計調査へご協力をお願いします

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

必要です。
みんなの回答が
未来のために、
暮らしやすい
おうちのこと。
教えてください、

10/10 みんなのおうち調査
住宅・土地統計調査



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

こんにちは

子育て相談窓口です

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

地域で「子育て」を応援します ~神川町母子愛育会~

神川町母子愛育会は昭和31年から活動をはじめ、今年で67年目となります。それぞれの時代に合わせて、その時に必要な地域活動は何かを考えながら活動に取り組んでいます。

現在は、子育て支援を中心に地域の皆さんが健康で明るい家庭を築き、子どもたちがすくすく、のびのび育つように地域全体で子育てを応援しています。

母子愛育会の役員

各大字から選出された役員により構成されています。令和5年度は本部役員15名と連絡員を合わせて、総勢63名で活動しています。

主な活動内容

- ふれあいの広場 (年3回)
- 子育て講座の際の託児 (年3回)
- コスモスマつり会場での結核予防募金活動



ふれあいの広場(七夕)の様子

ふれあいの広場

ふれあいの広場は、乳幼児と保護者のための遊びの広場です。お気軽に遊びに来てください。

対象 町内に住所を有するお子さんと保護者（祖父母と孫も可）

時間 午前10時～11時

場所 就業改善センター（保健センターとなり2階）

今後の予定 12月7日(木) クリスマス会

令和6年3月7日(木) お楽しみ会

※詳細は広報でお知らせします。



令和5年3月 お楽しみ会の様子

ママ同士、赤ちゃん同士楽しく交流できます。
愛育会役員もお子さんやママ・パパと話せて嬉しいです♪



令和5年7月 七夕の様子

7月は、七夕の願い事を書いてみんなで飾りました！

12月はクリスマス会、3月はお楽しみ会を開催します。

ぜひ、お越しください♪

母子愛育会では子育てをしているすべての方を応援しています。ふれあいの広場に参加してみませんか。お待ちしております。